

令和5年 第3回甲良町教育委員会本会議議事録

令和5年8月23日（水）、甲良町公民館において、令和5年 第3回甲良町教育委員会本会議を開催する。

1. 出席委員は、次のとおり

青山教育長、日下和子委員、尾崎隆昭委員

2. 委員以外の出席者は、次のとおり

大野教育次長、橋本学校教育課長、中川社会教育課参事
吉岡支援センター所長

3. 本会議の日程は、次のとおり

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|--------|---|
| 日程第1 | | 令和5年第2回会議録承認の件（事務局） |
| 日程第2 | | 会議録署名委員の指名（日下委員） |
| 日程第3 | | 教育長報告 |
| 日程第4 | 議案第1号 | 令和6年度使用教科用図書採択につき、議決を求めることについて |
| 日程第5 | 承認第26号 | 甲良町放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱を廃止する訓令につき、承認を求めることについて |
| 日程第6 | 承認第27号 | 令和4年度甲良町伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金支給事業実施要綱を廃止する訓令につき、承認を求めることについて |
| 日程第7 | 承認第28号 | 甲良町放課後児童クラブの運営に関する規則の一部を改正する規則につき、承認を求めることについて |

○青山教育長 それでは、予定の時刻となりましたので、ただいまから令和5年第3回教育委員会本会議を始めます。

まず初めに、日程第1 令和5年第2回の会議録承認の件ですが、事務局の方からお願いします。

○大野教育次長 藤委員より、正確に記載されていたとのことを伺っておりますので、ご報告申し上げます。

○青山教育長 続きまして、日程第2 会議録署名委員の指名として、本日、日下委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○日下委員 分かりました。

○青山教育長 それでは、日程第3 教育長報告をさせていただきます。

資料はありませんので、口頭で述べさせていただきます。

前回、報告させていただいた以降のことについて報告させていただきます。

前回の委員会のときに、国からのコロナ感染症対応臨時交付金を活用して、15歳までの町内在住のお子さんに図書カード5,000円分を配布する件を補正しました。小中学校児童・生徒については、7月13日から始まった保護者懇談会にて保護者に渡らせていただきました。

甲良町内以外の学校に在籍している児童・生徒については、書留郵便という形で郵送として対応させていただきました。また、小学生の方は全部で313名、中学生の方は185名を対象として配布させていただきました。

就学前のお子さんについては、同じく町内こども園に通うお子さんには8月上旬に実施していましたが個別懇談会において保護者の方へ、通園されていないお子さんについては書留郵便ということで、郵送で送付させていただきました。就学前のお子さんは215名が対象となりました。15歳まで、中学3年生までのお子さん全部で713名の方に図書カード5,000円分を配布させていただいたというふうになります。教育委員会の方で作らせてもらった「有効に活用ください」というお手紙も添えて配布をしました。

あと、教育改革検討委員会で6月下旬に実施しましたこども園の保護者に対するアンケート結果ですけれども、別紙で用意させてもらっているんですけれども、また後で説明させていただきますけれども、6割ぐらいかな、回収率はあったと思うんですけれども、それを基にしてまた委員会の方で次の施策を考えていきたいと思っております。

続いて、各校園の行事等について報告させていただきます。

まず、中学校ですけれども、7月夏季休業に入ってすぐに夏季総合体育大会、中体連の大会がありました。まず彦愛犬で行うブロック大会があり、その後県大会という形になるんですけれども、今回残念ながら県大会へ進むというような部はありませんでした。個人で県大会から始まるという剣道とか柔道とか個人の部はいたんですけれども、その子についてもちょっと、結果としてはあまり紹介するような結果ではなかったということです。

また、今、2年生の子については、昨日から職場体験を行っています。4日間で今週金曜まで行っています。

続いて小学校の行事ですけれども、社会教育課の方の事業ですけれども、小学生を対象とした英語教室を公民館、この2階の多目的ホールで7月下旬から8月上旬にかけて8日間行いました。県内のALTの指導の下、低・中・高学年と3つのグループに分けて、少しでも英語に親しんでもらおうということで取組をしました。大体全部で50、60名かな。五十何名ぐらいが来たと思います。

同じく社会教育課の方の事業ですけれども、夏季休暇に入ってすぐですが、7月23日の日曜日ですけれども、少年少女スポーツ大会というので、甲良町の体育館で、モルックというニュースポーツなんですけれども、競技を行いました。

それに続いて、高宮の花火大会が4年ぶりに開催されました。8月11日の山の日のことなんですけれども、中学校の方のPTA、また、小学校のPTAも警備に出ていただいたということです。

そして、あと、これはちょっと残念な話なんですけれども、今年度新たな事業として小中学校の先生を対象に県外の先進地研修を予定しておったんですけれども、1学期にずっと検討を進めていた中で、両小学校、東小、西小学校の方で先生の体調不良が出まして、代わりに県外研に参加するという先生が担任に回ってしまって、担任になると出にくいので、今回につきましてはその研修についてはちょっと見送らせてもらっています。体調不良を起こされている先生の復帰状況によってですけれども、恐らく今年度の実施はちょっと無理かなというふうに思っていますので、今年度は県外研修は見送ることにしています。

あと、小中学校の2学期の方のことですけれども、もうあと10日ほどで夏季休業が終わるんですけれども、来週の火曜日の8月29日が始業式というふうに設定しています。いつもよりは3日ほど早くなりますけれども、以前よりは夏季休業が早く始まっていますので、甲良については8月29日を始業日というふうにさせていただいています。

2学期が始まるとすぐに中学校体育大会が9月12日に予定されています。文化祭の方が9月28です。今年度、中学生議会を中学1年生の子を対象に一応10月3日に行う予定をしています。

続いて小学校の方の運動会ですけれども、東西両小学校とも10月14日の土曜日、午前中開催ということで計画をしています。また、小学校の6年生の修学旅行ですけれども、西小学校が11月の16木曜日、17金曜日、東小学校の方は11月30日の木曜日と12月1日の金曜日に予定をしています。

今後の予定も併せてお知らせしましたけれども、私の方からの報告は以上

で終わらせていただきます。

何か報告の中での質問等ございましたら、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 そしたら、次に日程第4について、事務局から説明をお願いします。

○大野教育次長 議案第1号、見出しの1をお願いいたします。

令和6年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年8月23日。

甲良町教委員会教育長。

令和6年度使用教科用図書の採択につき、議決を求めるものです。

学校教育課長から説明を申し上げます。

○橋本学校教育課長 失礼します。よろしくお願ひします。

1ページの方をご覧ください。

令和6年度については、小学校の使用教科用図書全教科と小中学校の特別支援学級の使用教科用図書の一部について、彦根市教育委員会、愛荘町教育委員会、豊郷町教育委員会、多賀町教育委員会、そして甲良町教育委員会の1市4町の代表者による審査がありました。各教科の調査員の答申を参考にしながら決定されたものです。各教科の主な採択理由を中心にご説明いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

1ページに書いてあるのは、採択されました教科の一覧となっております。

続いて、2ページの方をご覧ください。各教科をご説明していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

まず国語科ですけれども、こちらについては採択会社が光村図書出版株式会社となっております。

主な採択理由です。学年の学習内容に応じて情報の取扱いに関わる内容が増えるなど、学年の発達段階に配慮しています。あと、説明的文章の学習では、まず、短い文章で読み方を練習し、次に長文を読むといった具合に自身の読み取りを深める単元構成となっております。また、文学的文章では多様性や平和、生き方など伝統的に用いられてきた文学作品と、現代に生きる児童に必要な内容を取り上げている文章がバランスよく配置されています。

あと、話すこと、聞くことの学習の中で、言語活動につながる教材を意図的に配置しています。書くことの学習では構成例や例文が多数用意され、取り扱う内容がよく、児童が考えやまとめを書く手助けとなっております。あと、言語活動につながる単元構成であり、活動例が豊富に準備されており、児童

が自ら学習に取り組めるよう工夫されています。

また、ほかにも採択理由等がございますが、また目を通しておいください。

続いて書写です。こちらについては令和2年度に採用されました会社とは変わっております。前回については日文でしたが、今回は光村図書出版株式会社となりました。どうぞよろしくお願いたします。

採択理由です。全学年の教科に「たいせつ」の欄を設け、手本以外の字を書くときにも活用できる基礎・基本が示されています。また、学習のめあてを意識した振り返りができるような振り返り欄を設けています。動物、キャラクターの動きや「すっ」「ぴたっ」などの擬態語や擬声語を活用して、運筆を直感的に理解できるように工夫されています。

第3学年における毛筆の導入にあたって、点画の種類や字形、筆順に関する例示の掲載数も多いです。親しみやすい穂先のキャラクターを用いて、手本となる例だけでなく改善を要する例も掲載し、穂先の向きやバランスについて比較しながら学べるような構成になっています。

姿勢や筆記用具の持ち方など、書き方についての注意例が157あり、多く示されています。学習の進め方が示されていることで1時間の流れが明確になり、学んだことを活かして最後に鉛筆で書いてまとめができるようになっています。

ほかの採択理由もまたご一読ください。

続いて社会科です。こちらにつきましても、前回のときは東京書籍でしたが、今回につきましては日本文教出版株式会社となりました。

主な採択理由を説明させていただきます。基本的に見開き1ページで1時間分が構成されていまして、課題解決を進めるために必要な写真や絵図が豊富に掲載されています。あとは児童の思考を促し資料の比較や関連性など調査に対する関心を高めることができるよう、見方・考え方というところを設け、空間・時間・関係の3種類に分けて様々な視点を示しています。

あと、学び方・調べ方コーナーは見る・調べる・読み取る・表現するに分け、順に追って活動を具体的に例示してあります。単元の中に問題を発見する力、問題を追求・解決する力を明示し、見通しを持って学習を進める工夫がされています。

ほかにもありますので、また目を通しておいください。

続いて、社会科の中における地図の教科書ですが、こちらは前回と同じく株式会社帝国書院となりました。

主な掲載理由についてですが、日本の地方図については広く見渡す地図、各地方地図、都市圏図に分け、児童の学習内容や発達段階に合わせ見やすい

地図の構成となっております。土地利用図について市街地や工業地帯を色分けしたり、果樹園や田等の地図記号を用いたりするとともに、等高線ごとに着色することにより、土地利用の仕方が大変分かりやすくなっております。

その他にもありますが、また目をお通してください。

続いて4ページ、算数科になります。こちらについても前回と同様、採用された会社は大日本図書株式会社となりました。

主な採択理由を述べます。単元末の確かめ問題が見開きで示されている箇所が多く、課題の全体像・全体量をつかみ、見通しを持って学習を進めることができます。あと、ブロック図やテープ図、垂直線図を考え方ツールとして段階的に繰り返し指導ができる編集になっています。

それ以外には、1年生の入門期の3単元がA4判の独立したワーク形式の教科書となっております。半具体物のブロックの操作がしやすいような形となっているということです。あとは数字を書く升目や色を塗る丸の大きさが1年生入門期の児童の実態に合っており、算数の活動がイラストでも明示されています。

そのほかにも採択理由が載っていますので、また目をお通してください。

続きまして、理科です。こちらについては前は東京書籍でしたが、今回は株式会社新興出版社啓林館となりました。

主な採択理由を述べます。まとめは問題の答えとなるよう簡潔に同色で表現されています。単元末にはまとめノートがあります。要点や新しく学習した理科の言葉が整理されており、振り返りに非常に適しているということです。器具の使い方等、写真やイラスト入りで分かりやすく、二次元コード、QRコードですね、こちらを読み取ると動画で確認することができます。問題解決の過程が点線でつながれており、流れが一目で分かりやすく工夫されています。

ほかには二次元コードの数が多くて、具体的に実験・観察の手順が分かるようになっていたりとか、単元末にまとめや解説の動画の二次元コードがついており、自学自習にいい。特に子どもの学習する目線で非常に分かりやすいというところが評価の対象となっていたようです。

続いて、生活科についてです。こちらについては前回同様、東京書籍株式会社となっております。

主な採択理由です。児童の気づきを確かなものにつなげる写真や挿絵、吹き出し、表現、索引が記載されています。観察図鑑の項目では、カードの書き方が詳しく説明され、観察の視点が大事なことの中に示されているので、児童が実際に観察カードを書くときに参考にしやすい。また、自身のカードと比べることで、どのような内容を付け加えればいいのかも考え

やすくなっております。

あと、「何々かな？」と問いかけの言葉から始まっている単元が多くて、子どもたちが課題に気づく構成になっています。それ以外にも挿絵や吹き出し等が思考の流れに沿って具体的に示されております。

また、他教科等で身につけた資質・能力を生活科の学習の中で活かす場面を例示しているため、児童たちが関連づけて考えることができます。

続いて音楽科です。こちらについても前回同様、株式会社教育芸術社です。

主な採択理由です。巻頭に学習マップがありまして、児童が学習の進め方について見通しを持ちやすいと言われております。学習する音楽的要素がページ右端に書かれており、学習するときのポイントが非常に分かりやすいです。

リコーダーでは、新しく出てきた音の指使いの説明が具体的で分かりやすく示されております。あと、人と合わせる、一緒につくる、伝え合うなどの学習活動が重視されており、仲間と関わり合いながらつくり上げる活動が多く設定されております。

児童が思いや意図を持って表現に取り組めるよう、子どもたちの対話の形で吹き出しに表現のポイントが例示されており、それを参考に児童が思いを持って表現したり聞いたりできるように工夫されております。

ほかにもありますので、またお目を通してください。

続いて、図画工作科です。こちらにつきましても前回同様、日本文教出版株式会社となりました。

主な採択理由です。教科書の使い方が掲載されており、学習のめあて、導入の言葉がけ、表現や観賞、授業で大切にすることを色分けした吹き出しで示してあります。児童が何を学ぶのか、何を身につけるのかが分かりやすくなっております。

あと、めあてが知識・技能、発想や構想、観賞、学びに向かう力、人間性と5つに細分化してあり、具体的でより分かりやすいです。教員は表現と鑑賞を意識した指導を大切にすることができるということです。

低学年では保養の経験を活かせる題材や季節に関する題材、中学年では理科や算数科で学んだ内容を活用する題材があるなど、季節や他教科との関連をふまえたカリキュラムとなっております。高学年では、観賞と表現が互いに高まったり、経験を活かして発想が広がったりする題材の配置となっております。身近なものから形や色等に気づき、見方や感じ方を広げる題材も多く掲載されております。

その他のところについては、またお目を通してください。

続いて家庭科です。こちらも前回同様、開隆堂出版株式会社となりました。

まず、採択理由ですが、教科書のサイズがA4版になりまして、実習の作

業工程が見開き横一列で示されており、見やすく分かりやすいということです。衣食住や家庭生活の題材を細分化し、基礎的な内容から発展的な内容へとスモールステップで学習を積み上げることができるということです。基礎的な技能の習得に関わる内容について、政策や調理の手順などを写真やイラストで示しており、見通しを持って学習することができます。

また、そのほかにも記載されていますのでご一読ください。

続いて8ページになりますが、保健です。こちらも前回同様、東京書籍株式会社となりました。

運動の必要性を繰り返し教科書の中で紹介しているということです。健康づくりに大変有効であることを多角的に示すことで、日常生活で実践していく行動化への意識づけが期待できる内容となっています。日常生活の中で容易にできる運動遊びや体づくり運動の記載もデジタルコンテンツを含めて掲載されており、体育科の運動領域との関連を図った学習指導がしやすくなっております。

各単元に4つのステップを設け、1、気づく・見つける、2、調べる・解決する、3、深める・伝える、4、まとめる・活かすという健康づくりの行動化を意識して、児童が分かりやすく学べる構成となっています。

そのほかにもありますので、またご一読ください。

続いて英語科です。こちらも前回同様、東京書籍株式会社となりました。

主な採択理由です。6年生については各単元末にコミックスの活動が取り入れられており、まとめて一度に覚えるのではなく少しずつ覚えて習得しやすい構成となっております。

聞く活動から書く活動へ、読む活動から書く活動へというように、各活動が各単元で充実しています。文字の指導も丁寧にできるようになっています。各単元の初めに、単元の目標に加え各時間のめあてが明確化されており、それに合わせて簡単な振り返りもできるようになっています。また、単元に関連する教科についても明示されていて、学習活動を広げることができます。そのほかにもありますので、またご一読ください。

続いて道徳科です。こちらの方につきましても前回同様、日本文教出版株式会社となりました。

主な採択理由ですが、道徳的な価値の理解を深める「心のベンチ」と題したコラムがはじめ、情報モラル、SDGs、多文化共生、自己肯定感の5つのテーマで全学年1点ずつ系統的に配列されています。児童の発達段階に応じた挿絵、写真により、道徳的価値の理解が深まるよう工夫があります。

今日主義的な教育課題として、上記の5つに加え、平和、人権、福祉、コロナ禍の医療、自然災害なども扱い、様々な人と支え合って生きていくこと

の大切さを深く学べるように工夫されています。

情報モラルを扱った教材が全学年に配当され、情報モラルコラムと組み合わせることで情報との向き合い方を幅広く考え、深められるように工夫されています。ほかにも採択理由がありますので、ご一読ください。

以上が小学校の使用教科用図書採択の採択理由です。

続いてですが、小学校、中学校の特別支援学級用の一般図書の方も新しく採択されています。こちらにつきましては、ほとんどの一般図書については令和3年度から継続してまた使われている教科書となっていますが、今年度末までに絶版になる教科書等がありますので、そちらの教科書だけ新しく採用するという形になっておりますので、そちらのところだけ紹介させていただきます。

まずは12ページをご覧ください。

音楽ですが、音楽の欄の一番下にあります成美堂出版の「DVDでひける！ はじめてのピアノえほん① たのしいピアノのおけいこ」というのが新しく採用されました。こちらについては、「どうようえほん4」というのがひかりのくにからあったのですが、こちらの方がなくなるということで、そちらの方と代わったということです。

続いて図画工作科です。こちらについては、2つ新しく採択されます。

あかね書房「うごくおもちゃをつくろう！ とぶ！ はねる！ おもちゃ」と、下から2つ目ですが、ポプラ社の「リサイクル工作であそぼう！ 手づくりおもちゃ200 うごかす」という教科書となっています。こちらが小学校用の特別支援学級の一般図書の新しく採択された教科書です。

続いて、13ページをご覧ください。

こちらの方は、中学校の特別支援学級用の一般図書で新しく採択されたものを紹介します。

まず国語科ですが、一番上の項目にあります日本教育研究出版の「ひとりだちするための国語」、そして社会科ですが、下から2つ目の玉川大学出版部の「イラスト案内 社会のしくみ図鑑」、続いて地図ですが、成美堂出版の「いちばんわかりやすい小学生のための学習世界地図帳」、続いて14ページをご覧ください。理科です。上から2つ目の世界文化社「からだのふしぎ ひみつはっけん!」、こちらの方が新しく採択されました。

主に採択された理由が、続いて15ページ、16ページで小学校用、17ページ、18ページで中学校用という形で採択理由が掲載されていますので、こちらにつきましては委員の皆さんでまたご一読いただければと思いますので、簡単に紹介はさせていただきます。

以上です。

○青山教育長 説明が終わりましたので、委員さんの方から何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。沢山の教科書ですので、ちょっと時間を取らせてもらいますので、どうぞ。もしありましたら。

はい。よろしいですか。

○日下委員 今頃こんなことを言っていたらあれなんですけれども、去年行ったときに、彦根の市立図書館か何かに置いてある期間がありましたよね。今年もあったんですよね。

○青山教育長 この甲良町公民館で1カ月。

○日下委員 あったんですね。全然気がついていなくて。

○青山教育長 閲覧の時間がありました。あのときは全部の、だから、今日、今そこに並んでいるのは、一応採択されたやつを並べていますけれども、6月だったっけ。6月いっぱい全部の教科書を、ここに載っていませんけれども、全部の教科書を、採択する前ですので閲覧をしていました。。

○日下委員 一番動けなかった時期ですね。

○青山教育長 そうです。ここだとどうやろう。甲良の公民館で、多賀の公民館、彦根の図書館もあったと思うし、何か所かありますね。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、ちょっと沢山の内容でしたが、それでは、議案第1号について、承認をいただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、議案第1号は承認されました。

続きまして、次に日程第5について、事務局からお願いします。

○大野教育次長 日程第5、見出しの26をお願いいたします。

承認26号 甲良町放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱を廃止する訓令につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年8月23日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱を廃止する訓令につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものです。

子育て支援センター長から説明させていただきます。

○吉岡センター長 いつもありがとうございます。甲良町子育て支援センター長の吉岡といいます。よろしく申し上げます。

この要綱は、新型コロナウイルス感染症への対応と、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善のために令和4年の2月から9月までの期間限定で月3%程度、大体月額にすると9,000円程度の補助を行った要綱です。先ほど言わせてもらったように、令和4年から9月までという期間限定の要綱でありまして、期間が超えたことにより廃止を求めるものであります。

ただし、令和4年2月から9月までですが、令和4年10月からは新たに甲良町放課後児童支援員等処遇改善補助事業交付要綱というのを令和5年2月15日教育委員会訓令第9号で承認をしていただきまして、引き続き3%程度、月9,000円程度の補助は支援員さんについている状況です。

「じゃあ、吉岡君、何が違ったんだ」と言われると、補助率が違ったんです。臨時特例の方は10分の10、つまり、県、国からもらえたのが、新たにやるやつは国が3分の1、次、県が3分の1、今度は町が3分の1出さないといけなくなったので、新しい要綱の方に変わっています。なので、前の古い方の要綱を廃止させていただくものです。よろしくお願ひします。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問等ありましたらお願ひします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第26号について、承認をいただける方は挙手をお願ひします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手がいただけましたので、承認第26号は承認されました。

次に日程第6について、事務局から説明をお願ひします。

○大野教育次長 見出しの27をお願ひいたします。

承認第27号 令和4年度甲良町伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金支給事業実施要綱を廃止する訓令につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年8月23日。

甲良町教育委員会教育長。

令和4年度甲良町伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金支給事業実施要綱を廃止する訓令につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めます。

子育て支援センター長より説明いたします。

○吉岡センター長 よろしくお願ひします。この要綱は国が子育て支援の一環で、妊娠時に5万、出産時に5万給付しますというのを令和4年の第二次補正で決定したものに対しての要綱になります。これは令和4年度限定の要綱

でしたので、妊娠時に5万、出生時に5万ですけれども、令和4年の後半でついたので、子育て支援センターで妊娠時の5万円の方も一括して後払いで10万円払わせていただいたというふうな要綱です。

あくまでもこれは令和4年度ですので、令和5年度に対しましては、新たに保健福祉課と協議を行って、保健福祉課の方で新たに妊娠時に5万、出産時に5万。令和4年度みたいに一括で払うのではなくて、妊娠された時点で5万、出生したときに5万というふうに形を変えて行えるようになりましたので、特例で臨時でつくった令和4年度限定の要綱になりますので、通常どおり新しいものができましたので、廃止させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何かご意見等ありましたらよろしくをお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第27号について、承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第27号は承認されました。

次に日程第7について、事務局から説明をお願いします。

○大野教育次長 見出しの28をお願いいたします。

承認第28号 甲良町放課後児童クラブの運営に関する規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年8月23日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町放課後児童クラブの運営に関する規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものです。

子育て支援センター長から説明いたします。

○吉岡センター長 すみません、よろしくをお願いします。大きく分けて2つあります。

1つは第4条中3号、保護者が3カ月というふうに書いているんですけれども、ここは利用の制限のところ、特別の利用がなく、第5条、要は負担金、利用料を保護者が滞納したときには学童は使えませんよというふうな要綱になっています。なので、滞納したときというのはそこに書いてあるんですけれども、これが1カ月なのか2カ月なのか、1年なのかというのがすご

く明確にされていなかったというのが今の現状です。

やっぱり今、このコロナの時期もありまして、特に母子のお母さんとかも多いかなと思ったんですが、収入が安定しなくて1カ月は滞納したけれども、「吉岡君、もう1カ月だけ待って。払うから」という相談も結構ありました。ですので、やはり月々しっかり納めていただけている方も当然おられますので、その辺を考えればやっぱり3カ月は見て、3カ月間駄目だったら利用を停止しようね、ただ、3カ月間は頑張ってるね、「お母さん、半分でもいいよ」とか「1カ月だけでも納めてね」というような交渉をさせていただきたく、3カ月というルールをつくらせていただきましたのが1つ。

もう一つ、書類の方なんですけれども、押印ですね。印鑑を押す欄がすごく多くあったんですけれども、自筆で書いてもらったりするときにはもう印鑑は要らないのではないかなというふうに思いまして、印鑑のところを押さなくてもいいように申請書をさせていただきました。

すみません、あともう一つですね。児童扶養手当の受給というふうな名目を書いています。今までは「ひとり親ですか、どうですか」という方を聞いていたんですけれども、ひとり親でもしっかり頑張ってる働いて児童扶養手当をもらわなくても頑張っているお母さん、お父さん沢山おられますので、やっぱりその聞き方は失礼かなというふうに思いましたので、「児童扶養手当をもらっていますか」というふうな言い方に変えさせていただきました。

すみません、以上です。よろしくお願ひします。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問等ありましたらお願ひします。どうぞ。

○尾崎委員 先ほど3カ月と言われたので、3カ月で何も動きがなかった場合ということですか。なかった場合ですね。その間に何か動きが半分でもとか、動きがあればまたそれはそれで。

○吉岡センター長 そうですね。それで相談も乗りますし、よくあったのは、今月が少ない。でも、来月だったら入るんだとか、そういう話がやっぱりありましたので、期間が決まっていなくて1カ月でもたまっていたら止めなあかんやんかという意見も当然出てきてしまいますので、そういう意味ではちょっと、3カ月とか広く取っておいてあげたほうがお父さん、お母さんのためかなと思ひました。

○尾崎委員 分かりました。ありがとうございます。

○青山教育長 よろしいですか。ほか、どうですか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第28号について、承認をいただける方は挙手をお願ひします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第28号は承認されました。

これで教育委員会本会議の議事日程は全て終了しました。委員の皆様から何かご意見等、今までの中でありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 なければ、事務局から何かありますか。よろしいですか。

なければ、以上をもちまして教育委員会本会議は終了させていただきます。
ありがとうございました。